

警察署協議会会議録

行橋警察署協議会

開催年月日時	令和7年8月6日（水）午後4時00分から午後5時30分まで	
開催場所	行橋警察署大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 総務第二係長
議事概要		
【会長挨拶（要旨）】 各委員にあつては、議題に関する事項、その他質問・意見等あれば、忌憚なく発言をお願いします。 【署長挨拶（要旨）】 本日の議事は、匿名流動型犯罪グループ対策に関する解説及び令和7年上半期における管内治安概況となっている。なお、質疑応答の場では、忌憚のない御意見・御要望をいただきたいと思う。 【議事】 ○ 匿名流動型犯罪グループ対策に関する解説 刑事課長から匿名流動型犯罪グループ対策について解説を実施した。 ○ 令和7年上半期における管内治安概況 担当課長から管内治安概況について説明を実施した。 【質疑応答・委員意見等】 ○ 委員から、「消失した道路中央線や導流帯の補修等について要望したい。中央線や導流帯は、道路管理者の範疇であると理解している。しかし、実際危険な状況にあるため行橋警察署で確認し、道路管理者への連絡をお願いしたい。一つは、国道10号線「荻田町富久町」交差点の右折車線の導流帯消失である。さらに、主要地方道門司行橋線「白石」交差点から北上する町道の中央線の消失である。」旨要望が出され、交通課長から「補修の要望があった道路に関しては、状況を確認の上それぞれの道路管理者に連絡済みである。交通事故を惹起する道路や標識の不具合等の情報は、今後も連絡いただきたい。」旨の回答がなされた。 ○ 委員から、「長峽川沿いの道路には、法務局や小学校があり、ここに24時間営業の大型スーパーマーケット等が開業予定である。当該道路は、中央線もない狭い道の割りに交通量がある上児童の通学路であるが、一部の路側帯が消えかかっており、大型		

議 事 概 要

スーパーマーケットのオープンで交通量が急激に増え、通行する子供達に危険が及ぶことを危惧している。そこで、この道路について通学児童等の安全確保に向けた道路改良や歩行者の安全対策の実施予定等があるかについてお尋ねする。」旨質問がなされ、交通課長から「大型スーパーマーケットとは既に協議を終え、店舗からの車両出口を一方向に指定する看板設置が決定しており、更に小学校前に「スピード落とせ」路面標示及び路側帯のグリーンベルト標示が令和8年度内での完了を予定している。なお、令和8年9月からは、生活道路における最高速度が時速30キロとなる法改正が決定しており、これらを踏まえ適宜状況にあった対策を講じることとなる。」旨の回答がなされた。

- 委員から、「先日、当社施設内に設置された防犯カメラ映像を確認したいと管轄交番から申出があり、当社が直接管理するものではなかったため、照会先を調査しその回答を伝えに交番に赴いたが不在であった。このような場合は、こういった方法で伝えればよかった教示願う。カウンター上の電話を使用して良いものか判断に迷った次第である。」旨質問がなされ、地域課長から「交番勤務員不在時は、カウンター上の電話機を案内表示板のとおり使用されたい。なお、交番への連絡は、わざわざ来所していただかなくても行橋警察署への電話で取次ぎや伝言も可能である。」旨の回答がなされた。

他の委員から、「防犯カメラと言え、当社が入居するマンション前の交差点ではよく交通事故が起こるが、その際は必ずと言ってよいほど警察官が防犯カメラ映像の確認を当社に依頼に来るが、当社は入居しているだけで防犯カメラはマンション管理会社が管理しており、毎回そのことを説明している。そういった情報を署内で申し送り等できないものか。」旨要望がなされ、総務課長から「署内において各課と情報共有する体制を構築したい。」旨の回答がなされた。

- 委員から、「本日午前中に3回、NTTをかたる機械音声の特殊詐欺と思われる電話が当社にあった。内容は、当社に重大な違反があり2時間後に回線を停止するが詳しく知りたければ番号1を押すように案内された。私は、従業員に通話を切るよう指示した。このような手口が現在多発しているのか教示願う。」旨質問がなされ、生活安全課長から「お尋ねの手口は、多く発生しているものの一つである。いわゆる特殊詐欺の手口にも流行りがあり、又その亜種も多く存在する。対応方法としては、委員御指示のとおり相手にせず通話を切断することである。そもそも契約上の重要内容を電話で一方的に通知するといった方法は、通常あり得ないものと思われる。」旨の回答がなされた。

- 委員から、「先程トクリュウの闇バイトに関する説明があったが、特に10代の若者を対象とした闇バイト防止教室的なものを行橋警察署で行っているかお尋ねする。」

議 事 概 要

旨質問がなされ、刑事課長から「当署では、防犯教室、交通安全教室など機会あるごとに、特殊詐欺、闇バイトなど対象者に合わせた防犯指導を実施している。また、警察本部暴力団対策部組織犯罪対策課では、暴力団排除教室を県内全ての中学・高校を対象に実施しており、闇バイトに関しては、こちらが中心となって防犯指導を実施している。」旨の回答がなされた。

【閉会】